

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 16 日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 伊 藤 祐 加

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 3 月 4 日から 令和 8 年 3 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 名古屋地方裁判所豊橋支部
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 4 月 8 日 午前 9 時 50 分 場 所 名古屋地方裁判所豊橋支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 25 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 3 月 25 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかを執行官に提出する方法による。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 16 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4,920,000 3,936,000	一括	984,000	37,833	11,502
1	2,140,000				
2	2,780,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 豊川市牛久保町城跡 |
| | 地 番 | 9 7 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 1 5 . 6 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊川市牛久保町城跡 9 7 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 9 7 番 1 |
| | 種 類 | 店舗 居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 6 . 1 6 平方メートル
2 階 7 6 . 1 6 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8年 1月28日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 伊 藤 祐 加

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地（地番98番1）との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 豊川市牛久保町城跡 |
| | 地 番 | 9 7 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 1 5 . 6 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊川市牛久保町城跡 9 7 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 9 7 番 1 |
| | 種 類 | 店舗 居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 6 . 1 6 平方メートル
2 階 7 6 . 1 6 平方メートル |



令和 7 年(又)第 20 号

令和 7 年 8 月 13 日受理

令和 7 年 9 月 22 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 豊橋支部

執行官 大 澤 雅 人

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 豊川市牛久保町城跡 |
| | 地 番 | 9 7 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 1 5. 6 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊川市牛久保町城跡 9 7 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 9 7 番 1 |
| | 種 類 | 店舗 居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 6. 1 6 平方メートル
2 階 7 6. 1 6 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物配置図 (概略) のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 (A) ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 (A) ☐ その他の者 上記の者が本建物を店舗及び居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物配置図 (概略) のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ A (債務者)	1 物件 1 土地及び物件 2 建物の所有者で、物件 2 建物に私が住んでいます。 2 私の長男の B が現況調査に立会います。
■ B (債務者長男)	1 私は A の長男で、A の様子を見に物件 2 建物によく来ます。 2 本日は、私が A と一緒に現況調査に立会います。 3 物件 1 土地の祠は、何時頃が分かりませんが、A が相当前から今の場所に置いたと思います。 4 隣地の方々と境界等について、争いはありません。 5 物件 2 建物は、火事が発生し店舗及び居宅が火災で延焼しました。その後、昭和 53 年 3 月に増改築を実施し、店舗は新築して居宅部分もリフォーム工事を行いました。 以後は、リフォーム工事等は実施していません。 6 物件 2 建物の店舗では両親が青果店を営んでいましたが、約 40 年くらい前になると思いますが、商売は止めて、以後、空き店舗の状態で全く利用していません。 7 1 階に青果店に出す野菜を切ったりするための床に排水口を設置した作業場がありますが、今は、何の用途にも利用していません。 8 物件 2 建物は、老朽化が激しく、雨漏りの影響と思われる汚損等が各部屋の天井、壁のクロス等に見受けられます。 また、廊下及び各室の床も軋みやたわみが見受けられます。 9 物件 2 建物の 1 階に設置した洗面所及びトイレは使用していません。 10 室内でペットは飼育していません。 11 煙草は吸いません。 12 なるべく早く A の転居先を見つけて引っ越そうと考えていますが、物件 2 建物内に置いてある動産類を転居先に運ぶのは無理なので、相応の量の動産類は置いていかざるを得ないと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 物件1土地及び物件2建物の状況は、土地建物配置図(概略)、建物間取図(概略)及び添付した写真のとおりである。
- 2 物件1土地は北西側及び北東側で道路に接して角地となっており、道路とほぼ等高に接して、地形は長方形の整形地となっている(土地建物配置図(概略)参照)。
- 3 物件1土地と南西側隣地(地番98番1)との境界には、物件1土地、南西側隣地(地番98番1)及び南東側隣地(地番97番4)の境界が交差している地点に赤色の境界標が埋設されているが、物件1土地及び南東側隣地(地番97番4)とは敷地が一体となった状況であり、ブロック等による区画がなされていないため、敷地の区画が確認できなかった。
また、物件1土地と接している北西側道路には境界標等も見当たらなかったことから、物件1土地及び南西側隣地(地番98番1)との境界は不明な状況である。
なお、物件1土地南西側には祠が置かれていた。
- 4 物件1土地南東側隣地(地番97番4)との境界には境界標等は見当たらなかったが、物件1土地南東側隣地(地番97番4)はアスファルトが敷かれた駐車場で、物件1土地と区画されていると見受けられ、上記3記載の赤色の境界杭から北東側の市道までの延長線上が、物件1土地及び南東側隣地(地番97番4)土地のアスファルトで区画された場所と概ね一致しているのではないかと見受けられることから、物件1土地及び南東側隣地(地番97番4)との境界は確認できるのではないと思われる。
- 5 物件1土地は法務局備付けの測量図は存在しておらず、また、境界及び敷地面積の資料も存在していないことから、物件1土地の境界及び面積を確定するためには、測量手続が必要になると思われる。
- 6 物件2建物は建築後約58年、増築後約47年経過した物件であり、増改築後リフォーム工事等は実施していないとのことであり、物件2建物の室内各所は老朽化による劣化が多数見受けられる状況であった。
1階店舗、1階台所・食堂及び2階洋室2の天井及び壁のクロスが、雨漏りが原因と思われる汚損が各所に散見された(写真⑥参照)。
また、1階和室1、2階和室2及び和室3の天井、壁のクロス、襖及び畳も劣化して汚損が見受けられる状況であった。
- 7 物件2建物の1階廊下、和室1は床の軋み及びたわみが見受けられ、2階の各室の床も軋み等が見受けられた。
- 8 物件2建物にはAの家財道具及び相応の量の動産類が存在した。
物件1建物2階和室3には、仏壇及び神棚が存在した。
- 9 物件2建物は上記6及び7記載のとおり、室内各所に老朽化による経年以上の劣化が散見される状況であることから、物件2建物を使用収益する場合には、買受人は相当の改修工事費用を負担しなければならないと思われる。
また、動産の処分も必要になる場合にも、買受人は相応の処分費用を負担することになると思われる。
- 10 占有関係は2枚目記載のとおりである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

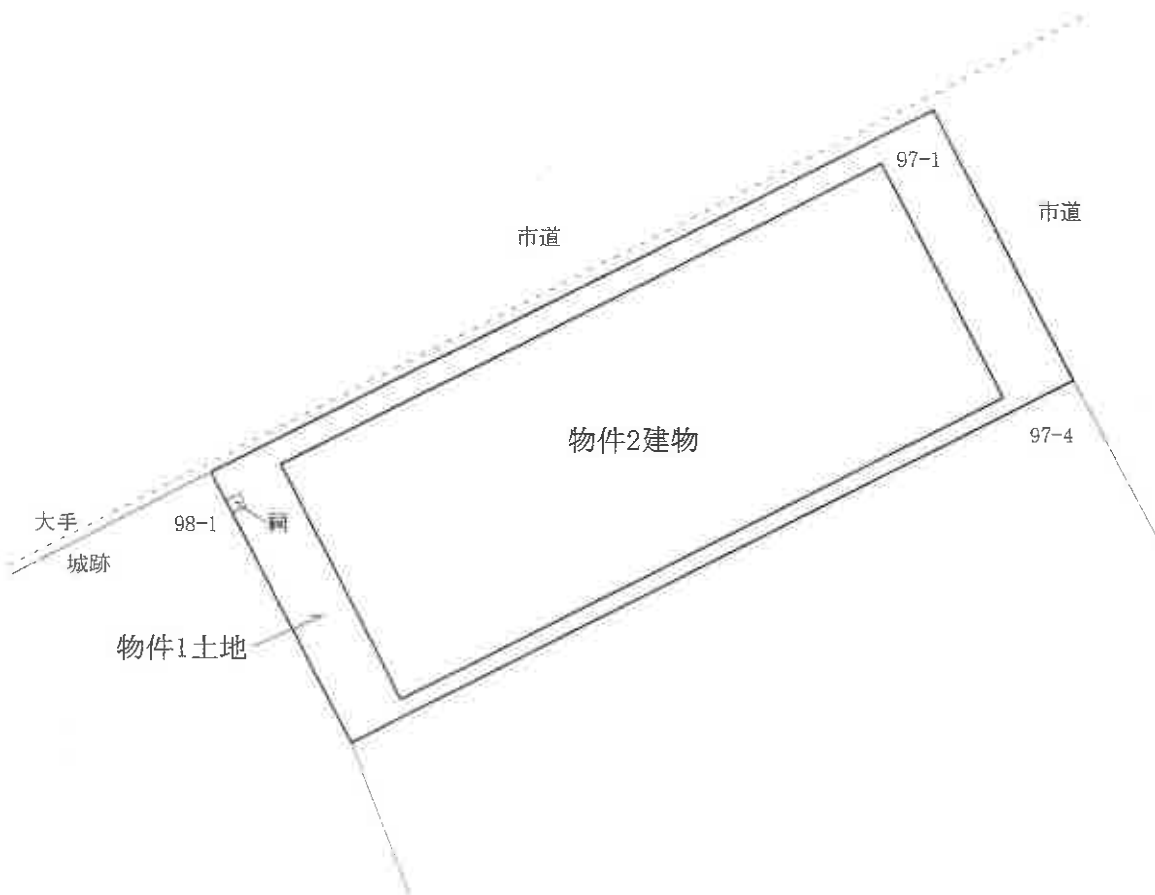
調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年 8月15日(金) 15:25 — 15:55	目的物件所在地	現況調査実施通知(A及びB)、占有状況調査、物件確認、土地外観調査
R7年 8月18日(月) 9:15 — 9:25	名古屋法務局豊橋支局	登記記録事項証明書交付申請 公図・建物図面取得
R7年 8月19日(火) 17:00 — 17:05	当庁(電話)	現況調査期日調整(B)
R7年 8月29日(金) 11:00 — 12:40	目的物件所在地	物件確認、立入調査、写真撮影(屋内外)、占有状況調査、土地概測、図面作成、評価人同行、A及びB立会
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 執行手続の適正確保のため、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

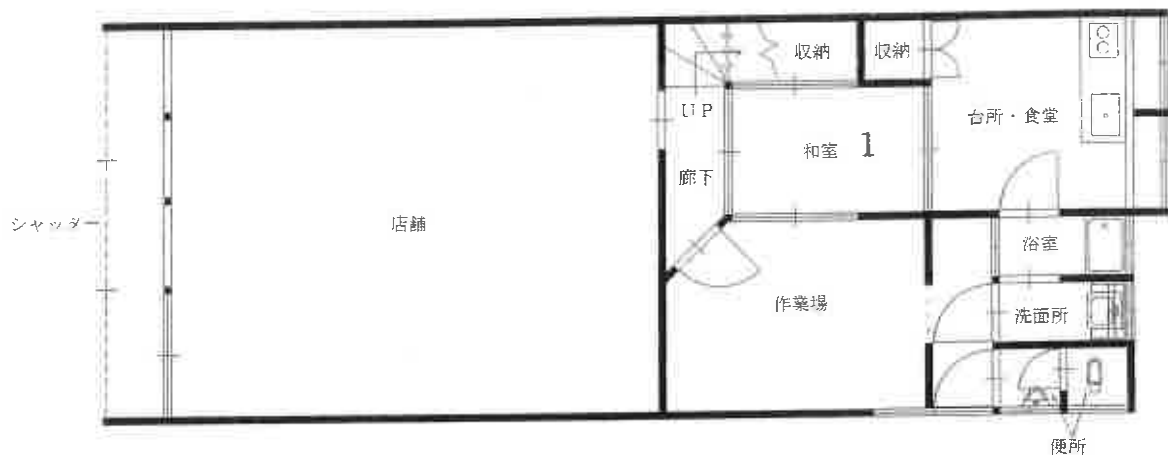
土地建物配置図 (概略)



建物間取図 (概略)



1階



2階



(物件 2 建物)

①



物件 1

屋外の状況

(物件 2 建物)

②



物件 1

祠

境界杭が埋設されている場所

屋外の状況

③



屋内の状況（1階 店舗）

④



屋内の状況（1階 和室1）

⑤



屋内の状況（台所・食堂（キッチン））

雨漏りによる汚損の状況

⑥



屋内の状況（2階 洋室2）

（ 10 枚目）

令和 7年（ヌ）第20号

令和 7年 8月15日 受理

令和 7年 8月29日 現地調査

令和 7年 9月26日 評価

名古屋地方裁判所豊橋支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

小 笠 原 貴 洋

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,920,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 2,140,000 円
物件 2 (建物)	金 2,780,000 円

- 1 一括価格は、物件 1、2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は、物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地番 地目 地積	豊川市牛久保町城跡 9 7 番 1 宅地 1 1 5 . 6 0 m ²	「同左」
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	豊川市牛久保町城跡 9 7 番地 1 9 7 番 1 店舗 居宅 鉄骨木造瓦葺 2 階建 1 階 7 6 . 1 6 m ² 2 階 7 6 . 1 6 m ²	「同左」
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 飯田線「牛久保」駅の北西方道路距離約 5 0 m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	店舗や一般住宅が混在する駅に近い商業地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 商業地域 8 0 % 4 0 0 % — 立地適正化計画（居住誘導区域）、宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積 1 1 5 . 6 0 m ² 間口 約 6 . 2 m、奥行 約 1 6 . 7 m 形状 ほぼ長方形	
接面道路の状況	北東側現況幅員約 6 . 0 m 舗装市道及び北西側現況幅員約 2 . 4 m 舗装市道とほぼ等高接面する角地（北東側道路及び北西側道路は建築基準法上の道路であるが、北西側道路は幅員 4 m 未満であるため所謂セットバックが必要である）	
土地の利用状況等	物件 1 土地は、物件 2 建物の敷地等として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 ガス配管 下水道	あり あり あり
土壌汚染の可能性の調査	目視では土壌汚染等の形跡は見られず、水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定施設としての届出もない。過去の住宅地図、登記簿謄本等によれば、旧来から宅地として利用されているが土壌汚染の可能性リスクは不明であるため、汚染の有無等の確認には専門職による調査が必要である。	
特記事項	・本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地の指定区域外である。 ・担当窓口（豊川市お客様料金センター）及び関係者からの聴聞によれば本件土地上の物件 2 建物については下水道が接続されておらず、浄化槽を使用しているとのものである。なお担当課（豊川市役所下水整備課）に確認した結果、受益者負担金の支払いは不要との回答であった。（詳細は担当窓口及び担当課に確認する必要がある） ・公図の形状と現況利用の範囲に相違が見られるとともに南西側隣接地との境界も不明確であることから、境界や形状、面積等の確定には専門職による調査が必要である。 ・物件 2 建物の南西側に祠がある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物 ＜家屋番号97番1＞
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載） 昭和42年10月30日新築 昭和53年 3月30日増築 経 過 年 数 約58年 経済的残存耐用年数 経済的耐用年数を満了している
仕 様	構 造 鉄骨木造 屋 根 瓦 外 壁 カラー鋼板等 内 壁 クロス等 天 井 ボード、化粧合板等 床 コンクリート、畳等 設 備 電気、給排水、都市ガス等 そ の 他 ー
床面積（現況）	登記数量と同じ
現況用途等	現況用途 店舗兼居宅 間 取 り （附属資料「建物間取図（概略）」のとおり）
品 等	普通
保守管理の状 態	劣る
建物の利用状 況	「現況調査報告書」の記載のとおり
特 記 事 項	・建物各所に雨漏りの跡や床のたわみ、建具の不具合、外壁の損傷等の劣化が見られる。 ・1階便所の便器は割れており、関係者からの聴聞では現在使用していないとのことである。 ・建物の建築年よりアスベスト含有建材等を使用している可能性を有するが詳細は専門職による調査が必要である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	79,800	0.92	115.60	0.90	7,640,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 豊川5-4

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$103,000 \text{ 円/㎡} \times 100.0/100 \times 100/100 \times 100/129 = 79,800 \text{ 円/㎡}$

（上三桁未満四捨五入）

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし。

◇地域格差：街路条件1.02×環境条件1.28×行政的条件0.99=1.29

イ 個別格差：間口狭小0.98×角地1.02×セットバック0.92=0.92

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：地上建物の存在による減価率を現況から見て10%と査定。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	187,000	152.32	0.04	1,140,000

ウ 現価率：耐用年数を越えた建物であり、維持管理の状態等に基づき現価率を4%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	7,640,000	0.50	法定地上権	3,820,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times オ$
1	7,640,000	-3,820,000		0.80	0.70	2,140,000
2	1,140,000	+3,820,000	0	0.80	0.70	2,780,000
一括価格(合計)						4,920,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：中古建物付で一部境界等が不明確な不動産の市場流通性等を考慮して、20%を減価した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 豊川5-4

所 在 : 豊川市西本町19番

価 格 : 103,000円/㎡

位 置 : JR飯田線「豊川」駅の北方道路距離約200m

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 186㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 北8.5m市道に接面

用途指定等 : 商業地域（建蔽率80%、容積率400%）、準防火地域

地域の概要 : 飲食店、小売店舗等が多い既成商業地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物配置図（概略）
- 6 建物間取図（概略）
- 7 現況写真

以 上

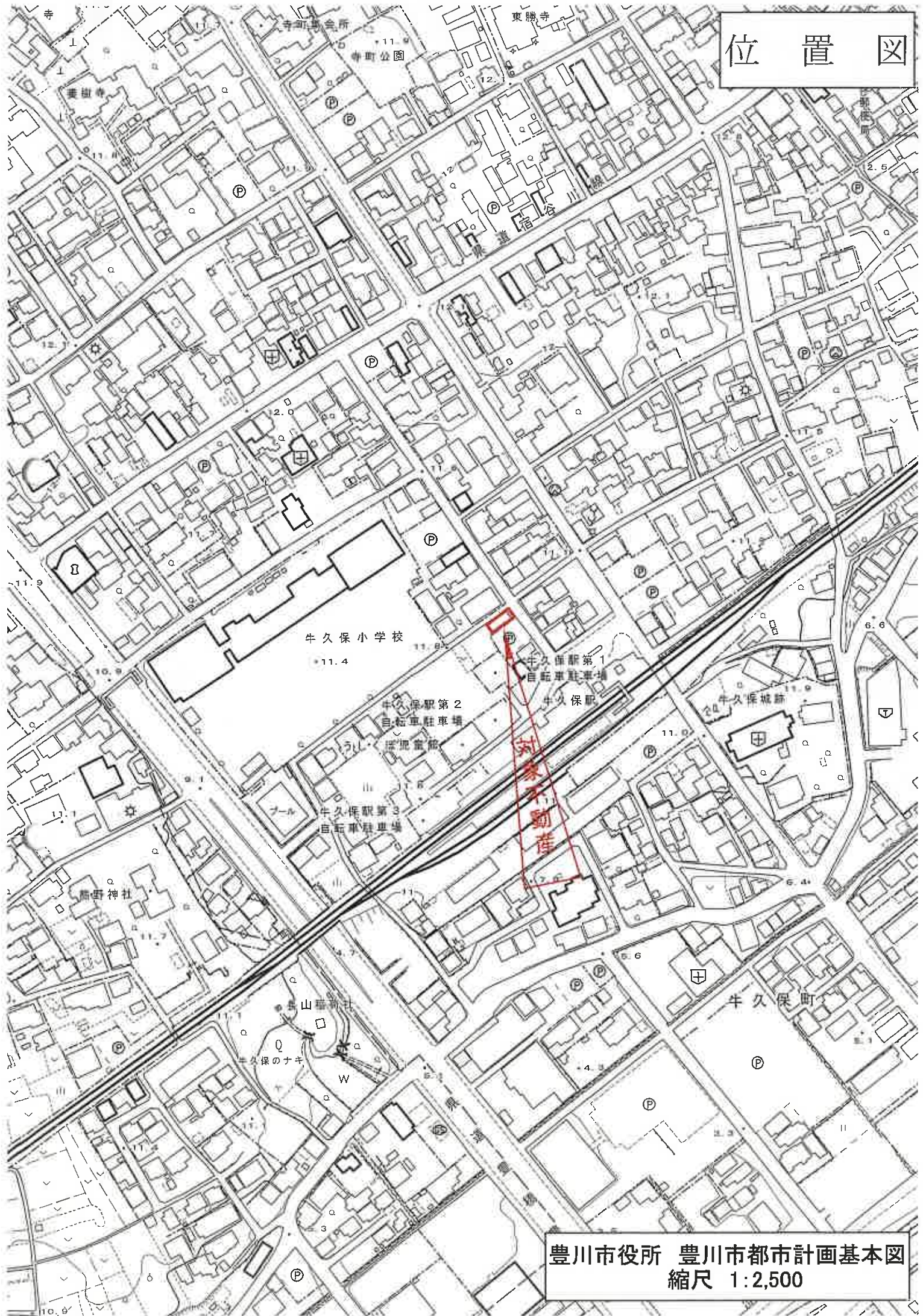
位置図

地価公示
豊川 5-4

対象不動産

豊川市役所 白図
縮尺 1:10,000

位置図



豊川市役所 豊川市都市計画基本図
縮尺 1:2,500

N



1000



対象不動産

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を把握した不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして記載付添された図面を、土地の位置及び形状の概略を記載した図面とする。



請求 部 分	所 在	豊川市牛久保町城跡			地 番	97番1		
出 力 額	17,600	精 度 区 分	座標系 表示文 に記述	分類	地区に準ずる図面		種類	市土地台帳附属地図
作 成 年月日				備 考 年月日 (原図)	補 記 事項			

これは地図に準ずる図面に記載されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局豊川出張所管轄)

令和7年5月12日

神戸地方方法務局

登記官

請求番号：16-1

(1/1)

登記年月日：昭和55年12月21日

これは図面に記録された内容と異なる場合があります。
(名古屋法務局豊川出張所管轄)
令和7年5月12日 神戸地方裁判所

各階平面図

1/7番1

建物図面

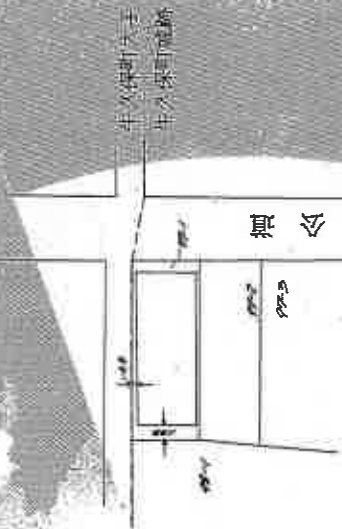
10029335

建物の所在

豊川市牛久保町成郷9-7番地1

1階 2階 各階同形

1階 2階 床面積
1395 × 546 = 761670 m²



作成者

(開 閉 作 成)

縮尺 1/250

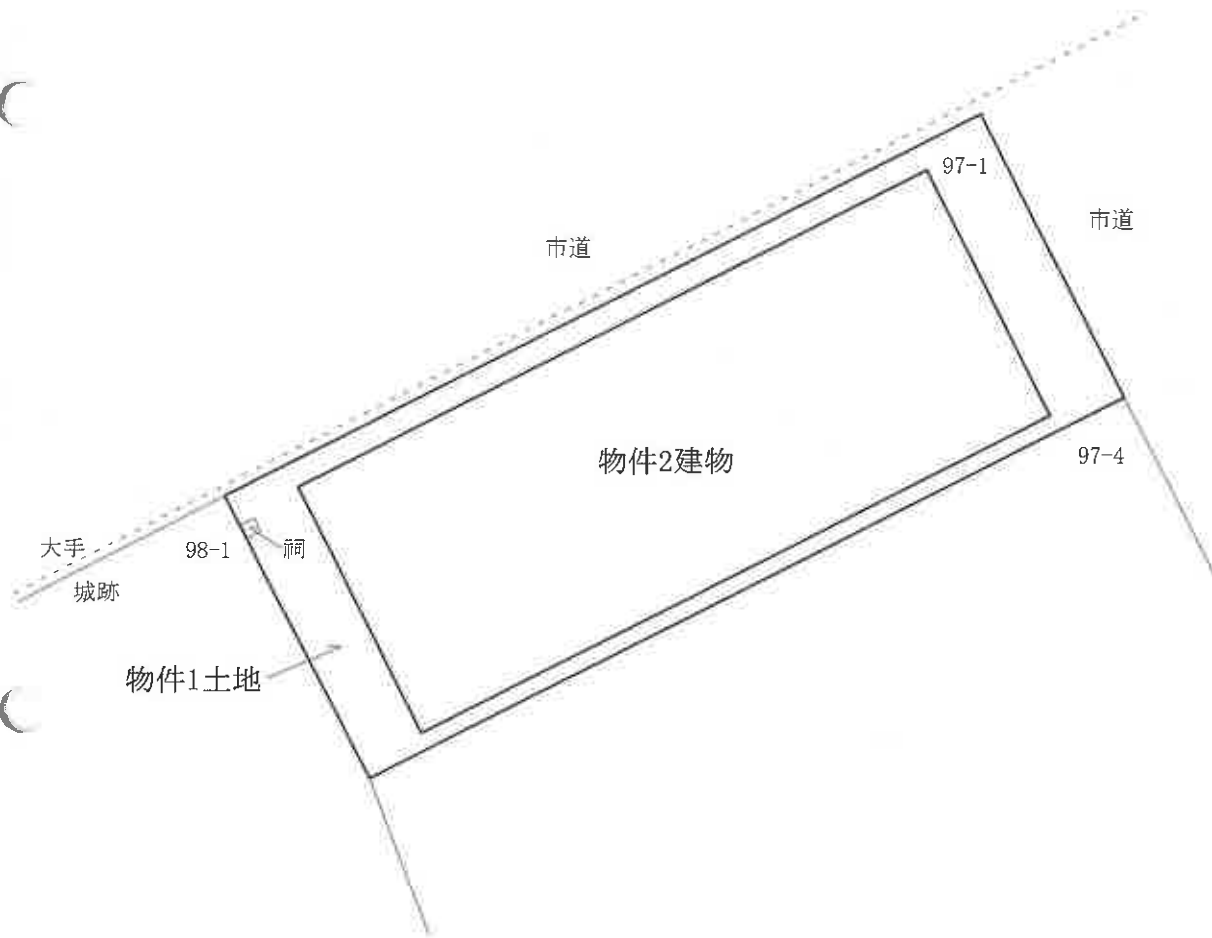
申請人

縮尺

1/500

A 4 判に縮小

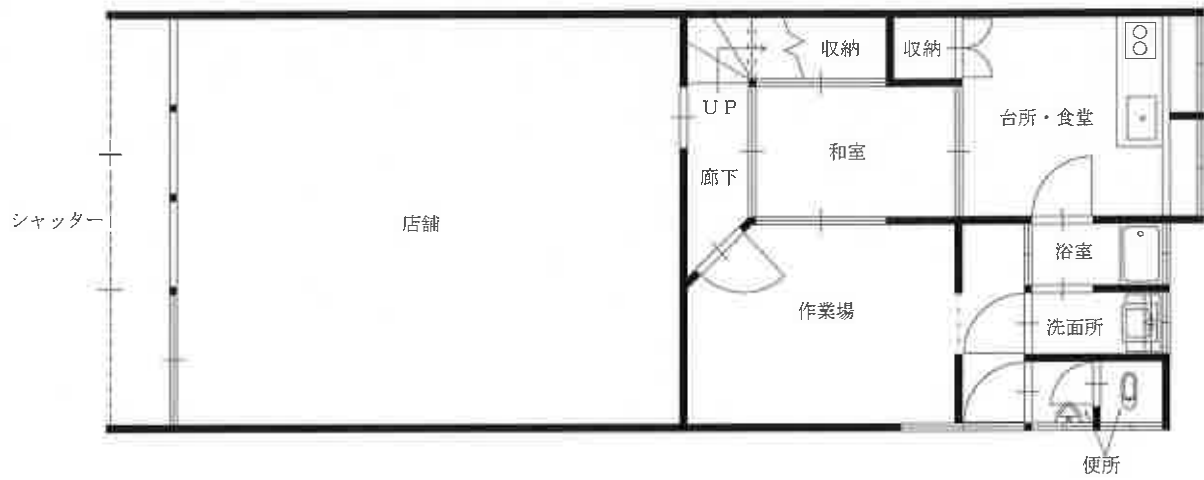
土地建物配置図 (概略)



建物間取図 (概略)



1階



2階





物件 1 土地

写真番号 1

物件 2 建物



物件 2 建物

写真番号 2

物件 1 土地